

## 函館地方裁判所委員会（第31回）及び函館家庭裁判所委員会（第31回）議事概要

（函館地方・家庭裁判所委員会事務局）

### 1 日時

平成28年7月11日（月）午後3時00分

### 2 場所

函館地方・家庭裁判所5階大会議室

### 3 出席者（敬称略）

地裁委員 島野潤一，西里久美子，川井公文，河内孝善，佐藤将道，坂野学，弘末和也，浅岡千香子

家裁委員 高久佳也，岡野伸二，竹下裕子，阿知波健一，毛利悦子，田中洋一，柳順也

兼務委員 北嶋小枝，和田真

説明者 函館地裁民事首席書記官高柴浩和，同民事訟廷庶務係長・事件係長・記録係長三浦香里，同裁判所書記官谷口泰彦

庶務 函館地裁事務局次長平野裕章，同総務課長久保昌央，同総務課課長補佐山形英世，函館家裁事務局次長丸山又生，同総務課長吉村悟，同総務課庶務係長齋藤豊

### 4 議題

「保護命令手続について」

### 5 議事

- (1) 新任委員の紹介
- (2) 互選により新委員長（和田真委員）選出
- (3) 保護命令の制度及び手続の概要，当庁の取扱い並びに事件動向について説明
- (4) 意見交換

「保護命令手続について」（委員から述べられた意見は別紙のとおり）

- (5) 次回委員会について
  - ・ 地方裁判所委員会と家庭裁判所委員会の合同開催
  - ・ 日時 平成29年1月20日（金）午後3時
  - ・ テーマ 「少年の再非行防止について」

## 別 紙

(保護命令手続の申立てのために裁判所に来庁された方への説明内容や申立書式、説明資料等についての意見)

- ・ 裁判所への申立ての前に何をしたらよいのか、どこに相談すべきかについて、より広く周知した方がよい。
- ・ 裁判所のウェブサイト、行政機関の相談窓口のホームページへのリンクを張るようにしてはどうか。
- ・ 説明資料に裁判所の連絡窓口の記載があったほうがよい。
- ・ 暴力を受けた人は、まず、警察に相談すると思われるので、警察と裁判所との適切な連携があれば、現状の情報提供でもよいと思われる。
- ・ 手続の申立てを検討する人は、暴力を受けてから落ち着く間もなく、頭が真っ白という人もいると思うので、Q & A等の書面を読んで理解することは困難だと思われる。
- ・ DVで追い詰められている人に、最初から情報量の多い資料を交付するのではなく、サマリー的なものを交付するのがよい。もっと詳しい資料は、更に調べたい人のために用意しておくというのではどうか。
- ・ 必要書類の説明を見ると、公正証書のように、ケースによっては必要のない書類も記載されている。必要書類として列挙されているものが多いと、申立てのハードルが高いとの印象を持つし、情報量が過剰だと負担感が増すことになる。
- ・ 類型ごとに説明内容を分けて、それぞれの情報量を絞ることも考えられる。
- ・ 裁判所のウェブサイトには、詳しいことを掲載するのではなく、こういう制度があるから我慢しないでよいというのを訴えるのが先決ではないか。
- ・ 仕事で他人に説明する際、文章の読み取りが不十分だと感じる人が多いので、丁寧に説明するよう心掛けている。DV防止法に基づく申立ての説明も丁寧に行う必要がある。
- ・ 裁判所では、ただ書類を交付するのではなく、必ず説明した上で交付するとのことであるが、持ち帰って読み返すことを考えれば、例えば、「口頭弁論又は審尋期日」との記載は理解できないと思う。
- ・ 説明資料等において、漢字には振り仮名を表示したほうがよい。
- ・ DVの被害者の多くは女性だと思われるが、手続の申立て等で裁判所を訪れた際は、女性の立場に立って、丁寧に接してほしい。